

## 公表

## 事業所における自己評価結果

事業所名		かつしか風の子クラブ				公表日	2026年2月2日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6		集団活動に適切な広さのスペースもあり、個別に過ごせるスペースも確保しています。		
	2	利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6		子どもの障害特性などに対応できるよう配慮し、基準を超えた配置数で支援しています。		
	3	生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5	1	入口の段差など完全なバリアフリーにはなっていませんが、常に車いすを利用する子どもは現在在籍していません。 掲示などは子どもたちにわかりやすい表示を行っています。	構造化についてはさらに検討しなければならない点もあると思われます。 バリアフリーについては現在車いす対応の利用者はいませんが、スロープ（取り外し可能なものの）の設置を計画しています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	6		活動スペース全体、教材・遊具などの清掃・消毒は徹底して行っています。 破損箇所などがある場合には迅速に修理や交換を行うよう心がけています。		
	5	必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6		個別に活動できるスペースは確保しており、子どもの状態に応じて使用することができます。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	6		話し合いによりなるべく多くの意見を取り入れながら業務改善に向けて努めています。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		毎年保護者への評価アンケートを実施し、結果について十分な検討を行っています。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		話し合いの時間を設定すると同時に、気づいたときに常に意見を出しやすい職場環境づくりに努めています。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	6		現在第三者評価は実施していませんが、保護者・事業所職員による内部評価を基に業務改善を図ることができるよう努めています。	第三者による外部評価は費用の課題も大きいのですが、今後検討していきたいと考えています。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		外部研修の受講、内部研修の実施を行い、非常勤職員も研修に参加しています。		
支援体制	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6		支援プログラムは子どもたちの活動がより充実するための支援内容となっています。ホームページにて公表しています。		
	12	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6		保護者との面談を丁寧に行うことにより、ニーズや課題の把握に努めています。 またその結果を職員で共有し、個々の子どもの計画を作成しています。		
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		子どもの課題・ニーズ・保護者の意向などについて支援に関わる職員全員で十分な話し合いを重ねた上で、計画の検討、改善を行っています。		
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		計画の作成、モニタリングによる変更点など、職員間で話し合いをもち計画の共有を行うとともに、目標を意識した支援内容を工夫しています。		
	15	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6		インフォーマルなアセスメントではありますが、十分に子どもの行動等が理解できるよう努めています。		

適切な支援の提供	16 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6		一人ひとりの子どもの計画に、ガイドラインの項目をすべて抑えた具体的な支援内容を設定するよう努めています。	
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6		支援内容（工作・外出など）はチームで立案し、全員に提案する形で進めています。	
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6		季節行事を取り入れ、また子どもたちの課題や状況に合わせて活動プログラムを工夫しています。	
	19 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6		始まりの会・終わりの会・音楽活動・パネルシアターとわらべうたの会・トランプ・かるたなどのゲーム・風船パレーなどの集団活動と、個々に取り組む工作活動やプリント学習・絵本読みなどの個別活動を組み合わせて一人ひとりの課題に合わせ、コミュニケーションや社会性を育む計画を作成しています。 また買い物学習・外出活動・散策・公園遊びなどは、集団で出かけることの楽しさとその中に個々の活動も工夫することができ、計画の中に積極的に取り入れています。	
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6		非常勤職員を含めて支援内容等の打ち合わせや一人ひとりの子どもについての配慮すべき点を確認しています。	
	21 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6		その日の振り返りでは、気づいた点を必ず共有しています。	
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		活動日誌や一人ひとりの子どもの記録は必須となっており、支援内容の改善に役立てています。	
	23 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		見直しは定期的に実施しています。その他にも子どものニーズ・課題、保護者の意向を踏まえ適切な見直しを実施しています。	
	24 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	6		全体の支援プログラムを子どもの計画の中にも取り入れて支援を行っています。	
	25 子どもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	6		一人ひとりの意思表示の手段に合わせて工夫をしています。 その日にやってみたい活動を選ぶ、工作的な内容を選ぶ、おやつを選ぶ、など様々な場面で自己決定、自己選択できる力、意思決定支援を常に意識しています。 意思表示する手段は個々の子どもにより異なりますが、将来的に意思決定を表出できるような手段を身につけられるよう支援しています。 またその意思表示を支援者が的確に理解できるよう努めています。	
	26 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		当法人の相談支援事業所、または他の事業所との課題の共有などをを行い、子どもの状況把握に努めています。	
	27 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6		特別支援学校の子どもたちのみが在籍しているため、学校との連携は図りやすいという利点があります。地域の中で長く活動をしていることから他の障害者施設との連携もできていると思われます。	
	28 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6		特別支援学校2校から子どもたちが通所していますが、両校の連絡会にも参加し、積極的に情報共有等、連携を図るよう努めています。	

関係機関や保護者との連携	29 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	6		当法人の児童発達支援事業所から受け入れるこどもについては情報共有が十分できています。他の機関との連携は必要に応じて情報共有等を行っています。相談支援事業所との連携も行っています。	
	30 学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	6		これまでの支援内容等については引き継ぎとして情報提供しています。	
	31 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	6		児童発達センターとの直接的な連携については行っていませんが、同法人の児童発達支援事業所とセンターとの連携により研修等の必要な情報は得ることができます。	
	32 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	5	1	日常的には、近隣の公園やお店での買い物などで地域の他のこどもたちと接する機会はあります。放課後学童クラブと併用利用しているこどももいるため、連携しやすい環境にはあります。	計画的な交流活動については課題となっています。一昨年からはハロウインの際にチラシを配るなどして訪問してもらい、地域のこどもたちとの交流を行っています。 来年度は地域の図書館の利用を考えており、交流ができればと思います。
	33 (自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか。	6		放課後等デイサービス事業所連絡会に積極的に参加し、研修や他事業所との連携、情報共有に努めています。	
	34 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		面談の他、随時、電話・メール・連絡帳などで状況を伝え合っています。発達の様子や変化などについて共通理解を図ることが子どもにとってさらにプラスになっていると感じています。	
	35 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレンツ・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6		施設見学会など、こどもたちの現在、そして将来的に必要な福祉制度やサービスについては学習の機会を設けたり情報提供を行っています。	ペアレンツ・トレーニングやペアレンツメーカーの養成などについては今後の検討課題としています。 ペアレンツトレーニングに限らず、家族支援の一助となる研修の機会などをさらに作っていきたいと思います。
	36 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		入会の際に詳しく説明を行っています。 また変更の際にもプリントの配布等により周知しています。	
保護者へ	37 放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		子どもの意思の尊重を大切にしています。子どもの状況を保護者と共通理解することで子どもにとって最善の利益の優先考慮の観点が生まれてくると考え、保護者との面談も丁寧に行っています。	
	38 「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	6		計画の作成にあたっては丁寧に面談を行っています。計画については確認してもらい同意を得ています。	
	39 家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		面談の機会のみならず、相談がある場合やこちらが必要と感じた際には必要な支援を行っています。	
	40 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	6		今年度は近隣に新設された重度障害者対応の日中サービス支援型グループホーム（障害児も含めたショートステイを併設）を2カ所、就労継続B型事業所1カ所の見学会を実施しました。 そのような機会に保護者同士が子どもの年齢を超えて知り合い、子どものことや将来のことなどを相談し合える機会を増やし、地域の福祉サービス資源の情報を直に得られるよう努めています。 またバスハイクやクリスマスコンサートは家族参加を促しており、交流の良い機会となっています。	

△の説明等	41 こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		苦情窓口を説明、掲示しています。 また気がかりなことは気軽に申し入れをしてほしい旨を周知しており、その際には迅速かつ適切に対応できるようにしています。	
	42 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6		毎月発行の「来月の予定表」、会報「風の子」、随時配布する「かぜのご通信」、ホームページなどで発信しています。また避難訓練等のお知らせなど、必要な事項は随時メールで一斉配信を行っています。	
	43 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		個人情報が記載されている書類は鍵付書庫に収めることを徹底しています。 また職員、ボランティア、実習生などにも個人情報守秘義務に関する誓約書をとり、徹底しています。	
	44 障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		こどもたちについては、それぞれに合わせてコミュニケーションの手段を考えて実行しています。保護者への情報伝達や相談については、来所・電話・メール・連絡帳などを通じて随時行っています。	
	45 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	6		ウエルビアまつりに活動紹介を動画で載せてもらうなど、理解推進に努めています。ハロウィンの際には、地域のこどもたちに来てもらえるよう、事前にチラシを近隣に貼らせていただき配布するなどして、交流を図っています。	
非常時等の対応	46 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		こどもの入会の際に各マニュアルについて説明をし、さらに毎年更新する緊急時マニュアルを保護者全員に配布しています。 また様々な緊急事態に備えて訓練を実施しています。こどもたちの避難訓練の他に、171電話訓練、災害伝言板サイト訓練は保護者を対象に毎月実施しています。	
	47 業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6		業務継続計画（BCP）を作製し、毎年委員会を開いて改善点などを話し合い、非常時に備えて研修を行っています。	
	48 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6		服薬、てんかん発作などについて、通所を開始する際、また毎年新年度に聞き取り、書類を提出してもらっています。 また服薬の変更についても随時提出をお願いしています。	
	49 食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6		医師からの指示書が出ているこどもについては提出してもらっています。 指示書がない場合も、保護者からの聞き取りにより、おやつや昼食の提供等に注意を払っています。	
	50 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		安全管理については訓練を実施し、常に全職員が意識しながら支援しています。 安全面で問題と感じた個所は、すぐに情報交換し、アイディアを出し合って改善しています。	
	51 こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6		入会の際に説明しており、安心してこどもが通所できるよう取り組んでいることを周知しています。	
	52 ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		ヒヤリハットの記録については、全職員で共有し、再発防止に努めています。	

53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		<p>虐待防止委員会を中心に、全職員参加の虐待研修を実施し意識を高めています。</p> <p>また東京都からの虐待防止に関する動画を各自で視聴できるよう配信しています。</p> <p>区の放課後等デイサービス事業者連絡会の研修にもできる限り多くの人数で参加し、研修を受けています。</p>	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	6		<p>「身体拘束適正化の指針」を作製しており、身体拘束適正化委員会を組織内に設けています。</p>	